

定例会議の開催結果

- 第1 日時
令和6年7月11日（木）午前10時00分～午前11時20分
- 第2 出席者
- 1 公安委員会側
竹田委員長、細江委員、竹山委員
 - 2 県警察側
本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、警備部長、首席監察官、情報通信部長
交通企画課長、総務課長
- 第3 議事の概要
- 1 報告事項
 - (1) 警察学校生に対する警察本部長による通常点検等の実施について
警務部長から、警察学校生に対する警察本部長による通常点検等の実施について報告があった。
 - (2) 警察活動における暑熱対策の推進について
警務部長から、警察活動における暑熱対策の推進について報告があった。
 - (3) 和歌山県万引き防止対策協議会・研修会の開催について
生活安全部長から、和歌山県万引き防止対策協議会・研修会の開催について報告があった。
 - (4) 不同意性交等・性的姿態等撮影・児童ポルノ禁止法違反被疑者の逮捕について
生活安全部長から、不同意性交等・性的姿態等撮影・児童ポルノ禁止法違反被疑者の逮捕について報告があった。
 - (5) 風適法違反（無許可営業）被疑者の逮捕について
生活安全部長から、風適法違反被疑者の逮捕について報告があった。
 - (6) わかやま夏の交通安全運動について
交通部長から、わかやま夏の交通安全運動について報告があった。
 - (7) 飲酒運転集中取締期間の結果について
交通部長から、飲酒運転集中取締期間の結果について報告があった。
 - (8) 令和6年6月中の警衛・警護結果について
警備部長から、令和6年6月中の警衛・警護結果について報告があった。

各部長の報告後、竹田委員長から、
警察活動における暑熱対策の推進について報告がありました。県内でも異常な気温が観測されている地域があります。警察活動を維持していく上で、暑熱対策は非常に大事なことだと思いますので、これからも対策をお願いします。
旨の発言があった。

竹山委員から、
不同意性交等・性的姿態等撮影・児童ポルノ禁止法違反被疑者の逮捕について報告がありました。このような事件を防ぐためには、警察が発信する広報啓発活動には限界があり、知事部局や教育委員会等の関係機関との連携を図ることが大事だと思います。関係機関の広報啓発活動がより効果的に行われるように、個人情報等は伏せた上で、情報共有をしていただきたいと思います。
旨の発言があった。

2 決裁事項・専決処理事項等報告

- (1) 保有個人情報非開示決定に係る審査請求に対する裁決について
保有個人情報非開示決定に係る審査請求に対する裁決について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (2) 犯罪被害者等給付金（遺族給付金）の裁定について（2件）
犯罪被害者等給付金（遺族給付金）の裁定について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (3) 犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人紀の国被害者支援センター」からの令和5年度事業報告等の受理について
犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人紀の国被害者支援センター」からの令和5年度事業報告等の受理について報告があった。
- (4) 交通規制の実施について
交通規制の実施について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (5) 公安条例事務取扱状況報告
公安条例事務取扱状況について報告があった。
- (6) 警察職員の援助要求について
警察職員の援助要求について報告があった。
- (7) 苦情申出の受理について
苦情申出の受理について報告があった。
- (8) 審査請求に対する弁明書の作成、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書の送付について（2件）
審査請求に対する弁明書の作成、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書の送付について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (9) 審査請求に対する棄却の裁決について
審査請求に対する棄却の裁決について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (10) 運転免許の行政処分について
運転免許の行政処分について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。